

<2020年度事業計画 >

一. A型事業所をめぐる動き

1. 「障害者優先調達推進法」の制定・施行から5年が経過。2017年4月、A型事業所運営基準見直し実施により、A型事業所の倒産・廃業、70%の事業所が赤字に陥り、社会問題化。しかし現在も70%の事業所が赤字とされています。「良質な仕事の確保」に「全Aネット」が努力するもA型事業所の赤字解消は依然厳しい状況が続く。
2. 厚労省は「全Aネット」と協力して、昨年10月に各省庁の優先発注を拡大・推進するため「マッチング会」を開催した。「セルフセンター」代表は、「役務＝請負契約」等の拡大による良質・収益性の高い事業受託がA型事業所安定の最大の課題と指摘された。

二. 安定運営・経営の課題

1. 各省庁・外郭団体等の出先機関に訪問し業務発注をお願いしている。
<兵庫労働局・税務署・家庭裁判所・農林水産省・六甲砂防事務所・UR関西支社等>
2. 兵庫県には、優先発注の数値目標を実現するために「役務提供等」を飛躍的に増額するようお願いする。但し「兵庫セルフセンター」経由により数件あり。
3. 神戸市に対しては、「意欲ある事業所への『優先発注』」を拡大するよう強く求めている。
 - ・ 神戸市公表の優先発注額は5億円を超えているが、神戸市は「歴史的経緯を踏襲し、知的障害者限定の特定会社(事業所)に90%以上を発注契約」している。
 - ・ 神戸市には「障害者優先調達推進法」に基づく政策方針に即して「精神障害者」が多数を占める当A型事業所への業務発注を飛躍的に拡大し就労促進を求めたい。
 - ・ 神戸市の障害支援体制の遅れが指摘されている。「職員と事業所」、何よりも障害者とその家族に、犠牲を強いるものであり抜本的な改善を求めます。
4. 要求・運動が「政策・制度の充実」を促進する
 - * 知的障害者の就労促進実績が教えている通り、「要求と運動」が前進の原動力である。「全Aネット」には加入済みであるが、その他の団体にも積極的に加入し、「要求」実現に他の事業所・団体と連携して運動にも努力する。

三. A型利用者の職員化を実現する事業所「運営・経営」への挑戦

- * A型事業所の目標＝「利用者に働く喜び、人と地域に喜ばれる仕事、生活賃金の保障、全員が成長する『協同労働』」。そして経営の安定と前進。
- * 当A型事業所「希望の利用者」は、過密労働やリストラ等で「数社」を転職してきた経験

者が多い。年齢が高くなるほど、「当事業所で働きたい」希望者が増えている。

1. A型事業所の「運営・経営」目標を利用者の職員化とする。そのため「中長期計画(3～5年)」を作成し、「職員化」に必要な基準の検討を進める。
 - 2 職員(指導員)は「職員化目標」の実現に向けて、個々人の理解力に合わせた工夫、得意分野を伸ばす工夫、「利用者」の労働・業務遂行能力の向上、結果として収益率を高める。
- * 2カ年計画目標＝「時給1000円×1日当7時間労働」と一時金支給を実現する。

四. 利用者賃金改善の原資「業務請負額・収益率」改善の実現

1. 2020年度のA型事業計画・数値目標

(1) 昨年度の業務請負額に1,000万円の増額と収益率の改善が必要

- ① 業務請負額・収益率の実現には、利用者と話し合い・理解を得て労働時間を8時～16時「実働7時間」に変更する。
 - ② 事業収入は年間目標額は2700万円＝5月～12月は1カ月250万円以上を実現する。
- * 今年度も最低賃金は10月から30円増の見込。夏期・年末一時金の支給に努力。

(2) 業務体制の整備と作業能力向上による年間契約の増加を目指す

- ① A型＝作業能力向上のため、造園緑化30年の経験者を採用。職員4名体制とした。
- ② 5万㎡の空地草刈「指名競争入札」を落札＝「自前の乗用・自走草刈機とユニック車」と専門職員の増員により「効率的作業」が可能により獲得した。
- ③ 見積合せや競争入札に挑戦し「1～3件＝1,000万円」を超える年間業務受託を実現する。
- ④ 施設清掃管理は東部療育センターを継続受託。午前中の清掃業務の獲得を目指す。
- ⑤ 神戸市・兵庫県・各省庁の出先機関等へ働きかけ「優先発注業務」の倍加をめざす。

2. B型定数を20名に増員(5月申請・7月認可の予定)

* B型利用者の目標＝働く喜びを大切に「A型への移行を目標、半就労・半福祉を目標、生活リズムを目標」とする者などへの指導援助をします。

- ① 公園清掃は経験のある戸梶氏と佐々木・大年両氏が担当
 - ② A・B混合型＝東部療育センター及び公園清掃等軽作業他
- * B型の事業収入年間目標500万円(1カ月平均40～50万円)

3. A・B混合型「しいたけ栽培」条件整備

- ① 原木確保＝北区八多町のN・H両氏の山林伐採の快諾を得る「伐採は外注」。
- ② カット・搬送は、職員が「チエンソー講習を受講し5名の有資格を確保する。防護ズボン

と山林用靴など作業整備と安全性を図る(ユニック車とキャリアが作業効率化)。

- ③ 2019年度のホダ木は3千本確保。2020年度目標は「購入＋自前切出し」等により合計5,000本を目標とする。
- ④ ハウス暖房用マキボイラー「やまぶき財団」助成金決定。「ハウス2棟に熱水暖房」厳冬期の増産を図る。
- ⑤ 水槽設置による夏季栽培。「周年栽培」本格稼働等による売上増と高収益を実現する。
- ⑥ 再度山ホダ場でも製品化の作業小屋を確保する。農家の不利用ハウス等を探す。

三. 福祉サービス報酬増による赤字から脱却・黒字化へ

1. 新体制「施設長に千木良理事・サービス管理責任者に藤川理事へ交代

- * 生活相談等がきめ細かく対応できる体制を整え、B型通所者「毎日20名」を実現する。

2. 訓練費の増額による黒字化への数値目標

- ① B型利用者＝1日当17～18名の通所者確保。4～6月は毎日13名の通所者を確保。
- ② A型利用者＝9名の「出勤を確保」し、今後の採用は「作業意欲・能力」を重視する。
- ③ A型・B型合計＝1日当25名以上を確保し、「月間延べ450名＝350万円」を見込む。
- ④ B型定数を20名以上にするため＝3階利用の避難階段の設置工事を行う。
- ⑤ B型利用者に、絵画や短歌、料理、カフェ等の生活訓練の場を設定する。

四. 事業所の整備・拡充の中長期計画を検討

1. 天王谷プレハブ倉庫及び土地返却に伴う代替え計画を進める。
2. B型3階使用につき、自動火災報知機を設置と再度山の作業小屋整備を行う。
3. 天王谷「しいたけ製品」家屋の隣が空家へ。製品作業場倍加の改修計画」検討。

五. これらの課題実現のため、理事・評議員の増員

1. 新しい施設長・サービス管理責任者を理事に推薦。
2. 「事業所たより」発行や絵画教室担当に門田氏を評議員として迎える。
3. 花・樹木等の植栽工事参入のため吉次氏を「相談役・評議員」として迎える。
4. その他
 - ① やまぶき福祉財団への申請＝B型定数を20名に変更。砂利道再度山への「送迎及び資材搬送兼用ダブルキャブ車」。
 - ② コロナ渦の長期化によっては、運転資金の借入の検討が必要。